

【訪問看護利用者負担金一覧表】(医療保険)

令和8年7月1日現在

1. 基本療養費

項目	算定回数等	金額(円)	ご利用者様負担金額		
			1割負担	2割負担	3割負担
□ 訪問看護基本療養費(Ⅰ)					
イ. 看護師	(1) 週3日まで	5,550	555	1,110	1,665
	(2) 週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
□ 訪問看護基本療養費(Ⅲ) ※外泊中の訪問看護 入院中2回まで		8,500	850	1,700	2,550

2. 加算療養費

項目	算定回数等	金額(円)	ご利用者様負担金額		
			1割負担	2割負担	3割負担
□ 緊急訪問看護加算	1日につき(月14日目まで)	2,650	265	530	795
	1日につき(月15日目以降)	2,000	200	400	600
□ 長時間訪問看護加算	週1日	5,200	520	1,040	1,560
□ 夜間早朝訪問看護加算	午前6:00～8:00 午後18:00～22:00	2,100	420	420	630
□ 深夜間訪問看護加算	午後10:00～午前6:00	4,200	420	840	1,260
□ 難病等複数回訪問加算(1日2回)	1日につき	4,500	450	900	1,350
□ 難病等複数回訪問加算(1日3回～)		8,000	800	1,600	2,400
□ 複数名訪問看護加算	同一建物内1人または2人(週1日)	4,500	450	900	1,350
看護師+看護師	同一建物内3人以上(週1日)	4,000	400	800	1,200
□ 訪問看護ターミナルケア療養費1	死亡月1回	25,000	2,500	5,000	7,500

3. 管理料

項目	算定回数等	金額(円)	ご利用者様負担金額		
			1割負担	2割負担	3割負担
□ 訪問看護管理療養費	訪問の都度・月の初日	7,710	771	1,542	2,313
	訪問の都度・2日目以降	3,010	301	602	903
□ 24時間対応体制加算	月に1回	6,520	652	1,304	1,956
□ 特別管理加算	月に1回	2,500	250	500	750
□ (重症度等の高い場合)		5,000	500	1,000	1,500
□ 退院時共同指導加算	退院につき1回(がん末期等は2回)	8,000	800	1,600	2,400
□ (特別管理加算の対象者)		10,000	1,000	2,000	3,000
□ 退院支援指導加算	退院当日の訪問看護時(対象者条件あり)	6,000	600	1,200	1,800
□ (長時間訪問看護の場合)		8,400	840	1,680	2,520
□ 在宅患者緊急時カンファレンス加算	月に2回まで	2,000	200	400	600
□ 医療DX情報活用加算	月に1回	50	5	10	15

4. その他

□ ベースアップ評価料(Ⅰ)注3	月に1回	1,830	183	366	549
□ 訪問看護物価対応料1	訪問の都度・月の初日	60	6	12	18
	訪問の都度・2日目以降	20	2	4	6
□ 交通費	対象地域を越えて行う場合は、ガソリン代として越えた地点から1キロメートル当たり10円徴収させていただきます。				

$$\text{※利用者様負担金額} = \text{金額} \times \text{負担割合}$$

※利用者様の状態により、2、3、4の各項目が加算されます。

※初回月のみ、標準利用料金に退院時共同指導加算として、8,000円（特別管理加算の対象者は10,000円）が加算されます。

※保険分の一部負担金(自己負担額)は、法により1円単位でのご請求となります。

※エンゼルケア(死後の処置)を行う場合は、保険適応外として自費にて11,000円を徴収させていただきます。

※対象地域を越えた場合は、ガソリン代として片道1キロメートル当たり10円を徴収させていただきます。

※利用者の都合により、訪問予定時間までにご連絡がなくキャンセルされた場合は、キャンセル料として当該サービスに係る

基本料の10%に相当する額を徴収させていただきます。

※利用料金は、翌月10日以降ご請求させていただきますので、1ヶ月以内に会計窓口もしくは振込にてお支払いください。

訪問看護費の利用料金について説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用者氏名

代理人氏名

(本人との続柄 :)

JCHO湯河原病院附属訪問看護ステーション